

昨今の観光を取り巻く情勢整理(抜粋)

1. 国の観光政策・戦略の整理 (P-1~11 参照)

1-1. 観光立国へ向けた近年の国の取組み (P-1 参照)

- ・2016年(平成28年)3月、大胆な改革を含む「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人旅行者を2020年に4000万人、2030年に6000万人とする新たな目標を設定。
- ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊(2015年の3倍)とするため、今後5年間に2000人規模の海外の旅行会社関係者等の招請、交通フリーパスの改善、広域観光周遊ルート形成の促進、旅館の再生・活性化等の取組を実施。(※別記「東北の観光復興」参照)

1-2. 東北の観光復興へ向けた取組み (P-1~3 参照)

- ・①東北観光復興対策交付金の新設(※別記「岩手県の支援(岩手県観光復興対策実施計画)」参照)
- ・②復興観光拠点都市圏への重点的な支援
- ・③全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの実施
- ・④「東北六県見るもの・食べもの・買い物100選」の発信→東北地方の祭り・景勝地・郷土食・地酒等、地域を代表する観光資源を選定し、観光庁や日本政府観光局のWebサイトや、イベントにおいて発信。
- ・⑤東北観光復興対策交付金による重点的な支援(※別記「岩手県の取組み」参照)
- ・⑥ホストタウンの推進及び海外への情報発信の支援→地域活性化等推進のため、2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国・地域と相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として順次登録
- ・⑦防災学習も含めた教育旅行の再興→海外から教育関係者を招請し、学校間交流や雪国文化体験等を通じて東北への教育旅行の誘致促進を図る地域の取組を支援。
- ・⑧仙台空港のLCC拠点化の促進→東北地方へのアクセス充実に向けてLCC等による新規就航等を促進するため、日本政府観光局において、新規就航路線やチャーター便に対してプロモーションを実施。
- ・⑨「グリーン復興プロジェクト」の推進
- ・⑩新たな復興ビジネスモデルの支援→個人の体験に基づいた情報の発信・拡散を通して風評被害の払拭につながるため、外国人の交流人口拡大又は受入環境の改善につながる13のビジネスモデル等を立ち上げ。

表 平泉町を対象エリアに含む提案プロジェクト例

プロジェクト名	「宿泊×自転車シェア」東北のグリーンサイクリング
提案者	株式会社NTTドコモ(運営は株式会社ドコモ・バイクシェア)
事業内容	東北の宿泊施設と連携した自転車シェアリングサービスを展開し、二次交通に課題を抱える東北で、旅行者がより自由で快適な観光ができるようサポート。
主な対象地域	青森県(青森市、三戸町、田子町)、岩手県(遠野市、一関市※、平泉町※、久慈市)(注)
対象市場	台湾、香港、シンガポール、アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド

※貸出・返却ポート設置場所は、平泉レストハウス、ゴールドレンタ平泉、道の駅平泉、奥州平泉温泉しづか亭、ホテルサンルート一関

1-3. 観光産業の革新による国際競争力の強化 (P-4~11 参照)

- ・(1) MICE誘致の促進、(2) 世界水準のDMOの形成・育成、(3) 訪日プロモーションの戦略的高度化、(4) インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化、(5) 民泊サービスへの対応、(6) 文化財の観光資源としての活用が上げられる。
- ・(2)のDMOの形成・育成では、一関・平泉地域においては、「一関平泉イン・アウトバウンド推進協議会」を候補法人として、2018年(平成30年)4月の法人設立を目指して準備が進められている。
- ・(5)民泊サービスへの対応としては、農家民泊体験として、平泉町グリーン・ツーリズム推進協議会(平泉町農林振興課)が受入を行っている(受入可能人数:40名)

- ・(6)文化財の観光資源としての活用としては、2015年に、「平泉と義経」(岩手県平泉町)として「日本遺産」に申請している。

2. 岩手県の観光施策・戦略の整理 (P-12~13 参照)

2-1. みちのく岩手観光立県第2期基本計画(平成26年-平成30年)(P-12 参照)

- ・地域の歴史、文化、芸術、偉人、自然、食、温泉、祭りなど岩手固有の地域資源を生かした着地型のストーリー性を持たせた新たな旅行商品づくりを進めるとともに、地域の団体等が行う新たな観光商品開発の取組に対して支援するなど、魅力ある観光地づくりを推進する。
- ・特に、世界遺産「平泉」、世界遺産登録を目指す橋野高炉跡や御所野遺跡、三陸海岸や十和田・八幡平の2つの国立公園など全国に誇る歴史文化や自然の魅力を中心とした新たな観光の魅力づくりに取り組む。

2-2. 岩手県ふるさと振興総合戦略(平成28年)(P-12 参照)

- ・自然や食など本県の優れた観光資源の活用による交流人口の拡大や、東アジア諸国の経済成長を取り込む海外戦略を、市町村や関係機関・団体と連携しながら進める。
- ・観光客のニーズ等を把握しながら、「食」や「物産」などと観光を組み合わせた「いわてまるごと売込み」の情報発信に取り組む。
- ・インバウンドについては、最重点市場である台湾からのフルシーズンでの誘客促進や訪日観光客が急増しているASEANなど新規市場の開拓に取り組む。
- ・外国人観光客のICT利用環境等の受入態勢の整備や台湾との国際定期便就航に向けた取組、外航クルーズ客船の寄港誘致を推進する。
- ・地域拠点としての「道の駅」の更なる利活用を促進するため、地域の魅力を発信する機能の強化を推進し、交流人口の拡大や地域活性化に取り組む。

2-3. 岩手県の支援(岩手県観光復興対策実施計画)(P-12~13 参照)

「岩手県観光復興対策実施計画」を策定し、観光を通じて被災地の復興を加速するために新設された「東北観光復興対策交付金」を活用し、インバウンド誘致対策に取り組む。

- ・目標：平成32年における本県の外国人宿泊者数を295,000人とする(平成27年:97,950人)。
平成32年における本県の外国人宿泊者数を361,000人とする(平成27年:119,945人)。
- ・計画期間：2016年度(平成28年度)~2018年度(平成30年度)
- ・主な交付対象事業：
 - ①観光復興促進調査事業(アンケート調査等)
 - ②地域取組体制構築事業(専門家チームの招聘による指導、助言並びに地域における取組体制の構築及び人材育成等)
 - ③プロモーション強化事業(旅行会社・メディア等の招請、市場ニーズに合わせた情報発信、台湾・中国・香港等で開催される現地旅行博等への出展等)
 - ④受入環境整備事業(観光案内所等の整備・機能強化、Wi-Fi環境等の整備、駐車場対策の実施及び二次交通対策等)
 - ⑤滞在コンテンツ充実・強化事業(郷土芸能や食などをテーマとした多彩な観光コンテンツの磨き上げ、体験プログラム提供施設における外国人が関心のあるプログラムを開発するためのモニターツアー等)
 - ⑥国際会議等誘致・推進事業(国際競争力の強化へ向けた国際会議や国際的なイベント等の開催や誘致)

3. 平泉町の観光戦略・施策の整理

3-1. 「新平泉町総合計画 後期基本計画」(平成28年度-平成32年度)(P-14~18参照)

<計画の概要>

- ・新平泉町総合計画後期基本計画においては、町の将来像を『やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり』と定め、これを達成するための3つの戦略と1つのプロジェクトを設定している。
- ・取組の基本目標は6項目に分かれ、主な観光関連施策は、基本目標2「みんなで創る魅力と活力にあふれる産業のまち」を達成するための施策として、「(4)観光・交流の推進」としてとりまとめられている。

<計画の基本方針>

- ・「基本目標2・基本施策(4)観光・交流の推進」として、「通年型・滞在型の観光地づくり、リピーターの増加に向け、多様化・高度化する観光ニーズに対応した多面的な取り組みを推進」、「国際化への対応や本町の魅力を再発見するため、国際交流活動、地域間交流活動を促進」が位置付けられている。
- ・主要施策、目標指標(KPI指標名、現状値(平成27年度)、目標値(平成32年度))、主要事業が取りまとめられている。

表:「基本施策(4)観光・交流の推進」における 主要施策、施策内容、評価指標

主要施策	施策内容(抜粋)	評価指標 (平成27年度→32年度)
①観光振興計画の見直し	・「平泉の文化遺産」を核に、魅力的な観光地づくり	
②地域特性を活かした観光・交流機能の拡充	・関係機関・団体や町民との協働により、グリーン・ツーリズムや各種イベントの開催、休憩施設の整備等、 ・自然・歴史・文化・人々等と触れ合う体験型観光の拡充	
③PR活動の推進と観光案内板の整備	・パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、マスコミの活用等を通じ、観光についてのPR活動を推進します。 ・国際化時代に対応した外国語併記の観光案内板等の整備。	◆外国人観光客入込客数 ・14.1千人→50千人
④広域観光体制の充実	・広域的連携を強化し、広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進、旅行代理店への情報発信等、地域一体となった観光振興施策	
⑤観光推進体制の推進	・観光協会等、観光団体の育成・強化 ・観光ガイドや地域限定通訳案内士の育成・確保により、外国人観光客の受け入れ態勢の整備	◆観光入込客数 ・200万人→220万人
⑥産業としての観光振興	・特産品の開発及び販売強化 ・平泉ならではの郷土食の提供	◆国内交流事業の開催回数 ・2回→4回
⑦インバウンド観光の推進	・現在増加傾向にあるインバウンド観光をさらに推進	
⑧道の駅の整備推進	・物販に止まらず情報発信・防災拠点としての道の駅を整備・地位の向上	
⑨観光交通の充実	・巡回バスを始めるをはじめ、期間シャトルバスの定着化、レンタサイクルの拡充、駐車場の整備など、観光交通の充実	◆国際交流に関する講演会への参加者数 ・100人→200人
⑩国際交流の推進	・国際交流協会の活動支援、国・県等の国際交流事業の情報提供等の実施 ・町民の国際化への意識を高めるとともに、町民による国際交流活動の促進に努める	
⑪国際化に対応したまちづくり	・外国人が訪れやすい環境づくりに向け、外国語版のパンフレット等の作成の検討 ・役場窓口や観光関連施設における外国人への対応の充実	
⑫地域間交流の促進	・豊かな自然環境や平泉の文化遺産等の本町の特性・資源を活かしながら、姉妹都市をはじめ、他自治体との町民主体の交流活動の展開を促進	

表:「基本施策(4)観光・交流の推進」における 主要事業

事業名	事業概要(キーワード)
各種観光イベント開催事業	・春の藤原まつり、秋の藤原まつり、平泉歌舞伎など、集客力のあるイベントを軸に展開
体験型観光の推進	・様々な特産品や伝統工芸、遺跡見学など体験型観光
滞在型観光の推進	・仏教体験や農業体験、伝統工芸体験の認知拡大、中尊寺通りや毛越寺通りを活用したまち歩き観光
渋滞緩和対策事業	・駐車場の充実や満空情報システムの改修
2次交通充実事業	・巡回バス増便、スマートICや達谷窟などへの期間シャトルバスの運行、レンタサイクルの拡充
ユニバーサルデザイン拡充事業	・観光施設及び宿泊施設のWi-Fiやクレジットカード決済環境の整備、免税店の拡充
国内交流推進事業	・姉妹都市等との交流機会の充実を図りながら、町民の交流活動を積極的に推進
講演会等開催事業	・平泉町国際交流協会と連携を図りながら、外国の歴史や文化についての講演会等を開催するなど、国際交流に向けた町民意識の高揚
道の駅整備事業	・農産物直売施設の整備など町民と観光客との交流の場や地域の情報発信としての拠点整備

3-2. 「平泉町総合戦略」(平成27年度-平成31年度)(P-19~20参照)

<計画の概要>

- ・総合戦略は、人口ビジョンを踏まえるとともに新平泉町総合計画を基本的指針とし、これに基づく各分野別計画やこれまでの施策との整合を図りながら、本町の特性・実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものである。
- ・総合戦略は、人口ビジョンを踏まえるとともに新平泉町総合計画(左)を基本的指針とし、これに基づく各分野別計画やこれまでの施策との整合を図りながら、本町の特性・実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものである。

<計画の基本方針>

- ・基本的な視点における「視点2」として、「世界遺産を活かした地域の活性化」が掲げられており、観光振興に関係するものとして、次のような基本目標と主な施策が示されている。
- ・具体的施策には、重要業績評価指標(KPI)の項目、現状値(平成26年度)、目標値(平成31年度)が取りまとめられている(本計画に関する指標のみ抜粋)。

表:「世界遺産を活かした地域の活性化」における 基本目標・具体的施策・目標値(KPI)

基本目標	◆具体的施策・評価指標(KPI) 平成26年度→31年度
基本目標3 安定した雇用を創出する	◆地域農業の6次産業化の推進による新商品開発、ブランド化 ・6次産業化による新商品の開発件数 0件→3件
	◆グリーン・ツーリズム等の取り組み推進による、都市と農村との交流の推進 ・グリーン・ツーリズム受入農家等戸数 35戸→45戸
	◆農産物加工における技術の高度化や、新たな特産品開発の促進 ・平泉ブランド認証商品数 68品→80品
基本目標4 新しいひとの流れをつくる	◆地域特性を活かした、体験型観光等の観光・交流機能の拡充 ・観光入込客数 2,000,440人→2,200,000人 ・県外教育旅行入込客数 39,015人→50,000人
	◆巡回バスを始めるやレンタサイクルの拡充など、観光交通の充実 ・巡回バスを始める利用者 111,391人→130,000人
	◆役場窓口や観光施設における外国人への対応等、国際化に対応したまちづくりの推進 ・外国人観光客入込数(後述)、観光HP海外閲覧件数、外国語対応観光案内所職員数、外客免税店舗数
	◆平泉の文化遺産等の本町の特性・資源を活かした、姉妹都市をはじめ、他自治体との町民主体の交流活動の促進 ・国内交流事業の開催回数 2回→5回
基本目標5 世界遺産を活かしたまちづくりを推進する	◆道の駅の整備推進、道の駅と連携した地域振興施設における農産物直売施設の整備に向けた、農家、農業団体への働きかけの推進 ・道の駅利用者数 0人→400,000人
	◆世界遺産都市として平泉町の今後の持続可能な観光地域づくり実現していくための、浄土思想を体現する地域資源(まちなみ、庭園、建築物、伝統工芸、祭事等)の発掘と活用 ・浄土のまちづくり構想の作成 0件→1件
	◆広域的連携を強化し、広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進、旅行代理店への情報発信等、地域一体となった観光振興施策の推進 ・広域的なPR活動の件数 4件→10件
	◆観光振興の中核的役割を担う観光協会等、観光団体の育成・強化(日本版DMOの登録) ・日本版DMOの登録 0件→1件
	◆地域資源の活用によるインバウンド観光の推進 ・外国人観光客数 14,131人→50,000人